

令和5年度 学校経営方針

北九州市立小倉総合特別支援学校
校長 前田 孝二

I 学校教育目標

児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、楽しく生活できる力や生き生きと学ぶ力を高め、自立と社会参加を目指し、主体性をもって自分らしく生きる児童生徒を育成する。

II 本年度の重点

【目指す子ども像】

- ①明るく、元気な子ども ⇒ 「おはようございます」
- ②自分を大切にし、人を大切にできる子ども ⇒ 「ありがとう」
- ③進んで学ぶ子ども ⇒ 「できたよ、わかったよ」
- ④チャレンジする子ども ⇒ 「やってみよう」

※「⇒」は、子どもから引き出したい反応や言葉を示しています。

【本年度の重点】

- ◎ 肢体不自由教育と病弱教育における「北九州スタンダード」の確立を目指す。
- ポストコロナの新しい学校教育を推進し、子どもの「いつも（日常）」を支え、広げる。

【目指す学校像】 全ては子どものために

- ①健康で安心して過ごせる学校
- ②友達や人との輪が広がる学校
- ③能力や可能性を最大限に発揮できる学校
- ④自己理解を深め自尊感情を育む学校
- ⑤保護者が安心できる学校

【目指す教師像】 いきいきと笑顔で

- ①指導力・相談力の向上に努め、子どもの可能性を見出し、伸ばすことのできる教職員
- ②同僚と連携、協力して組織的な教育活動を展開し、保護者や地域と協力する教職員
- ③一人一人が教育的な温かさと思いやりにあふれ、健康で仕事に誇りをもち続けることができる教職員

III 本年度の重点項目

- ◎肢体不自由教育と病弱教育における「北九州スタンダード」の確立を目指すとは
本市の特別支援学校間でしっかりと情報共有を行い、肢体不自由教育（本校と八幡西特別支援学校）、病弱教育（本校と門司総合特別支援学校）の教育内容・方法等を「業務改善」の視点で整理し、「北九州スタンダード」の確立を目指していきたい。
- ポストコロナの新しい学校教育を推進し、子どもの「いつも（日常）」を支え、広げるとは
基本的な感染症対策を継続しつつ、子どもの安全・安心を確保した上で、コロナ禍で十分に行うことができなかった授業改善を推進する。
子どもの「いつも（日常）」を見据え、教育活動を広げる工夫を行う。換気や距離の確保を意識した上での新しい教育活動の工夫、ICT機器を活用したりモートの工夫等を行い、教育活動を広げていく。

IV 具体的な方策

I 安全・安心な学校づくりに努める。

- ① 校舎内外の環境整備及び安全管理の徹底に努める。
 - ・ 子どもの活動する場所の安全と清潔（基本的な感染症対策）に努めるとともに、ユニバーサルデザインによる「余分な刺激のない」安心して学べる環境づくりを工夫する。
- ② 危機管理マニュアルに基づく事故等の未然防止、危機発生時、再発防止に向けた取組を行う。

- ・ 指導医や学校配置看護師と連携を図り、子どもの医療的ケアを適切に実施する。
- ・ 食物アレルギー対応や摂食に関する対応を適切に行い安全な給食指導に努める。
- ・ ヒヤリハット事例については、校支援の回覧板等を活用した情報共有を行う。
- ・ いじめ、不登校、その他、生徒指導上の諸課題に対し、生徒指導係を中心に、事案の状況に応じ、学年・学部・学校全体で組織的な対応を行う。
- ・ 明確な役割分担に基づく各種訓練・シミュレーション等の計画的な実施により事件・事故発生時の的確な対応に備える。

2 新学習指導要領を踏まえた授業づくり・授業改善に努める。

- ① 子ども一人一人の発達段階、障害の状況や特性等に応じて「わかる・できる」を実感できる授業づくり・授業改善を行う。
 - ・ 当該学年の学習内容を教科等ごとに検討し、子どものニーズに応じた指導の形態となるよう工夫する。
 - ・ 全ての教育活動で、コミュニケーションスキルの向上を促す指導を心がける。
 - ・ 子どもがお互いの大切さを認める人権感覚を身に付けるように人権教育に取り組むとともに、教職員の人権感覚を磨くための研修を行う。
 - ・ 健康教育を推進することで、子ども自らが、自分の健康に関心をもち、危険を回避し、健康を維持増進するための知識や習慣を身に付けることができるようにする。
- ② 自立と社会参加のために、子どもの実態やニーズを的確に把握し、早い段階から卒業後の進路を見据えた一貫性のある進路指導・生き方指導の充実を図る。
 - ・ 小学部段階から、保護者及び関係機関等と連携し、障害特性の理解と受容を促す。
 - ・ 高等部においては、産業現場等における実習や作業学習等、卒業後の社会生活を見据えた進路指導・生き方指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、関係機関等と連携し、生徒一人一人の実態に応じた進路開拓を行う。

3 保護者、地域・関係機関等との連携に努める。

- ・ 保護者、関係機関等と連携して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個に応じた指導の充実や合理的配慮の提供のために積極的に活用する。
- ・ 保護者に日々の学習の状況や学校生活の様子について、ていねいに説明を行うことで、適切な情報提供や情報共有につなげる。
- ・ 地域・関係機関等との連携を図るためにセンター連絡会や医教連絡会議等による情報交換や意見交換を積極的に行う。
- ・ 「交流及び共同学習」等の実施に当たっては、状況に応じた工夫を行い、障害のある子どもと障害のない子ども、地域の方々との相互理解・障害者理解を促進する。

4 教職員の指導力・相談力の向上を図る。

- ・ 初任者研修や若年教員の授業研究・研修など校内研修だけでなく、市内の特別支援学校間、先進的な研修を行っている学校、専門性の高い研修等の情報共有を推奨し、全教員共通の課題として、指導力向上に取り組み、人材育成を行う。
- ・ 専門医・専門家等の専門的指導・助言やSC、SSW等との連携による支援を通して、教職員の相談力を向上させ、学校全体の相談活動を充実させる。
- ・ 自立活動の指導に関する専門性と実践力を強化し、教職員の指導力を高める。
- ・ ICT機器の利活用や教材・教具の作成・活用の推進と情報共有を行う。
- ・ 各学部、学年でメンターの仕組みを活用したOJTの活性化による若手教員・中核教員の組織的・計画的な育成を図る。

5 業務改善によるワークライフバランスの充実に努める。

- ① 会議及び研修の終了時刻設定と事前準備。
 - ② 休憩時間の確保。
 - ③ 年次有給休暇取得（5日以上）全員達成。
 - ④ 在校時間45時間超過者0人のための改善。
 - ⑤ 定時退校日の遵守。
- ※ 一人一人の「3分間」は、学校全体で約525分間（約9時間）となる意識をもつ。